

# 平成22年第6回上里町議会定例会会議録第5号

平成22年12月17日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第14 (町長提出議案第64号)副町長の選任について

日程第13 請願・陳情について

(請願第4号)環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への加入に反対する請願書について

(陳情第4号)環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書の提出について

(請願第5号)発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書の提出を求める請願書について

日程第15 (議員提出意見書第4号)発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書(案)について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君 教育長 山下武彦君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開 議

午前9時5分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

ただいま町長から、議案第64号 副町長の選任についての件が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号 副町長の選任についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第14 町長提出議案第64号 副町長の選任について

議長（齊藤邦明君） 日程第14、町長提出議案第64号 副町長の選任についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

御提案申し上げました議案第64号 副町長の選任について御説明を申し上げたいと思います。現在空席になっております副町長の選任について御提案申し上げるものでございます。

副町長に、大字神保原町462番地、高野正道、昭和25年10月2日生まれで、現在60歳でございます。地方自治法第162条の規定に従いまして議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

高野氏は、昭和48年4月に上里町役場に奉職以来、総務課、教育委員会、企画財政課、税務課を経て、平成11年4月1日には福祉課長、平成13年11月20日に健康福祉課長、平成14年8月1日、総合政策課長、平成22年4月1日、総務課長、同年9月7日、参与を歴任しておるところでございます。

つきましては、副町長として人格、識見ともふさわしく、適任でありますので、慎重御審議

をいただき、御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

なお、御同意いただけた折には、12月18日付で選任いたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

9番小暮敏美議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 非常に、私もこの高野氏においては、私自身も議会人となりまして、それ以来、ある意味ずっと見てきた方で、大変すばらしい方を選任されたんじゃないかなと。また、町長のこの英断に関して深く感謝する次第でございます。

ただ、一点、どうしても前任の方が長く、当然関根町政、また前任の町政をある意味携わってきた方、その色がどうしても何となく出てしまうような感じもするんですが、それはないと思います。町長はどのような形でこの高野氏を、今後において町長の右腕として使っていくと、また4年間、きちんと関根町政の行政を行っていくために、どのように高野氏を、再度同じ言葉なんです、使っていくのか、町長の意気込みというんですか、指導力というんですか、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議員の皆さんも御存じのように、高野氏は長い行政経験の中で重要なポストを今日まで支えてきたわけでございます。そういった意味では、行政にも、財政にも大変明るい人物だということで、私も非常に副町長がいた当時から期待をしていた一人のホープであると、そういうふうに認識をしておったわけでございますけれども、前の副町長に近いと、そういうふうには私は理解はしておりませんが、やはり町の中枢の人材としてきたわけですから、当然私どもや副町長、町の中枢としてきたわけですから、その一員に入って上里町のことを一生懸命やってきたということは、全く小暮議員がおっしゃるような間違いのないわけでございます。私も非常に期待をしておる人物であるというふうに思っております、これからの活動に非常に期待をしておるわけでございます。副町長に近いとはいえ、副町長ですけれども、今いるわけではございませんので、議会の皆さんと一緒に相談をしながらやれる人物であると、副町長にふさわしい人物であると、そういうふうに理解をして、今回出させていただいたということでございます。

私もそんなに早く出さなくてもいいのかなと、そんな思いもしていたわけでございますけれども、

ども、ここにきていろいろな方からいろいろな御意見をいただく中で、長引けば長引くほどいろいろな御意見が出てくる中で、なかなか難しさも増してくるのではないかなと、そんな感じを受けまして、今回、急遽ではございますけれども、出させていただくことになったわけでございます。これも教育長にも、当人にも全く相談はしておりませんでしたけれども、教育長も本当に二、三日前に話したばかりではございますけれども、そういった中で、私が考えてきた中で、私の右腕として一生懸命やっていただける、今後のまちづくりのために一生懸命支えていただける、そういう人物にふさわしいと、そういうふうにして出させていただいたということでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ただいま高野さんは総務課長でありますので、副町長に就任した場合、総務課長の席はどうなるのか、ちょっとその辺心配ですので、お尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当然、現職の職員でございますので、副町長に御議決をいただければ、当然総務課長は新たにその席に就かせていただくということでございますので、異動によって総務課長も新しくつくりたいと、そういうことでございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより議案第64号 副町長の選任について件を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本件は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時13分休憩

午前9時25分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書について

陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出について

議長（齊藤邦明君） 日程第13、請願・陳情についての件を議題とします。

総務経済常任委員会に付託いたしました請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書についての件、陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についての件、以上2件については休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） おはようございます。総務経済常任委員長の納谷克俊です。

本定例会において、総務経済常任委員会に付託となりました、請願第4号及び陳情第4号についての審査経過並びに審査結果を御報告いたします。

請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書、陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についての審査は、去る12月10日午前9時より、委員全員の出席をいただき、第3委員会室にて開催いたしました。

初めに、請願第4号と陳情第4号の審査方法について協議をいたしました。請願第4号はＴＰＰへの加入に反対するものであり、陳情第4号はＴＰＰ交渉への参加に反対をするものであります。提出された件名に相違はあるものの、農業への多大な影響が生ずることが懸念されるなど、その趣旨は同様であると認められることから、請願第4号、陳情第4号を一括して審査に付することに委員全員の同意をいただきました。

審査の経過で、ＴＰＰに対する国の動向などについてどのようになっているのかを、産業振興課長の出席を求めて現在の状況等の説明を受けたところであります。課長からは、政府の対応や方針が示されていないため、ＴＰＰに対する農林水産省、経済産業省が示している各種の試算や資料に基づいた説明を受けました。

課長の退席後、各委員の意見を求めたところ、現状では国がＴＰＰ参加に対する農業への対策を示していない。ただＴＰＰ参加に反対するのではなく、日本の農業、食料自給率などをどのように守っていくのかを国に求めていくべきである。農業問題だけでなく、日本の産業全体

を考へての議論が必要である。農業団体以外の商工業団体は、ＴＰＰに対してどのような考へを示しているのかなどを調査する必要があるなどのさまざまな意見が出されました。

以上のような意見をもとに議論を重ねたところ、政府におけるＴＰＰへの対応、農業、食料自給率に対する施策などの動向を見守る必要があるのではないのかということで、一定の意見の集約がなされました。その後、本請願、陳情についての採決を行った結果、全員一致で継続審査とするものとなりました。

よって、本委員会では、請願第４号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書について継続審査とすること、陳情第４号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についても継続審査をすることと決定をいたしました。

以上で、審査経過並びに審査結果の報告とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 質問させていただきます。

引き続き審議をしていくということで、継続という方向のようでもありますけれども、ＴＰＰ、関税を撤廃していく方向なわけなんですけれども、関税についてどうなっているのかとか、財務省の統計資料などを分析していく必要があると思うんですね。農林水産省だとか経済産業省でありますと、それぞれの立場で逆のぶつかり合うような資料が出てくると思うんですけれども、財務省が国際比較に使っている統計資料というのはごまかしのない数字ですので、そういう数字に基づいた科学的な検討をしていただきたいなというふうに思います。

私としましては、国が参加の態度というんですか、ふらふらしている中だからこそ、意見書を出してほしいという請願であり、陳情でありますので、早急な採択をしていただきたいというふうには思いますけれども、このＴＰＰの問題は農業関係者だけでなくあらゆる分野、雇用についても打撃を与えるような内容になっていきますので、具体的に深く掘り下げた審議をしていただくという報告でありましたので、次の審議のときには請願者等々を呼んでいただくとか、そうした形での審査をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

本審査の中で、関税そのものについての検討だとか、財務省の資料に基づく検討等はされておられません。しかしながら、議員御指摘のように、今後の審査の中ではそのようなところも十分検討をさせていただき、また請願者等を委員会にお招きをいたしまして御意見等を伺い、早急に次回定例会には結論が出せるようにさせていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

12番伊藤裕議員。

〔12番 伊藤 裕君発言〕

12番（伊藤 裕君） ただいま委員長のほうからいろいろ御説明をいただきました。その中で、政府は農業に対しての対策をいまだにとっていないと、ですから継続審査でこれから様子を見たいというような御報告だったと思います。

私の考えとしますと、TPPの加入に対して、政府は現状で農業に対しての政策を考えたならば、それは一つの方向として評価できると思います。それを、農業のほうに対しての施策を考えていない、その段階では、当然のことながら参加は反対というような方向で農業団体としては、そういうことで問うしかないと思っています。

ちなみに、韓国はFTAですか、それに何年か前の参加のときは8兆円の臨時対策をしたと。ほかにもEU、日本、米国と、その中で農業施策に対する補助率ですが、日本が23%、EUが78%、米国が27%となっております。その中で、農家1戸当たりの農地面積というのは、日本が1.9ヘクタール、EUが13.5ヘクタール、米国が198ヘクタールとなっております。

そのように、大変規模が大きくてもいろいろ農業政策には補助を行っている。日本は先進国の中でも補助率の低い、その中で今度は関税撤廃で大きな打撃が日本の農業に降りかかってくる。先ほど申しましたように、その前提として農業に対する対策をまだ構築していないうちに参加するかしないかということになれば、当然これは参加は反対だと、そのように思いますが、そのようなことも協議したと思いますが、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 納谷です。

伊藤議員の御質問にお答えいたします。

その辺は一番委員会でも議論をしたところでございます。ただ、現状で出ている請願・陳情は、ともにTPPへの参加並びに交渉への参加を反対ということですので、ただ反対ということに対してどうなのかという議論がされました。

現状で、政府のほうでTPPに参加することによって、農業が受ける打撃に対する代替的な

補償というものを示されていない、だから反対かという、その議論なんですね。そもそも入り口で反対ではなく、そこをしっかりと示した上で交渉に臨むべきなんだろうと。そうでないと日本の基幹産業の損失等々を比較考量していかなければならない中で、どちらが先かという議論があったんですが、基本的に委員会の考えでは、ＴＰＰに参加するに当たっての政府の農業に対する保護、そういったものを示さなければだめだろうと、そういったところの議論が多くありまして、それは十分承知の上なんですね。

ですので、ただ、この請願・陳情が今入り口のところで反対する、それでいいのかどうか。もっと政府には農業に対する抜本的な改革、保護の案を示すべきである。その上で、反対なのか、賛成なのかということになったら、また話が別でございますので、その部分を見きわめた上で、今後いろいろな施策も出てくるでしょうし、また地方、また関係団体からも声が上がってくる。そういったことで、今回、今の段階でこの入り口で反対するということはちょっと判断がつかかねない。

もう少し深く、農業分野だけではなく、基幹産業分野だけでなく、金融等々、基本は関税の撤廃ということですので、大きな影響を及ぼすだろうということ、まだまだ我々は勉強をしていき、そして慎重な審査をしていかなければならないということでの継続ということですので、伊藤議員おっしゃっていることは十分理解をした上での審査結果ということですので、御理解いただければありがたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 12番伊藤裕議員。

〔12番 伊藤 裕君発言〕

12番（伊藤 裕君） 委員長の言うことはよく承知をいたしました。

ただ、ＴＰＰへ参加の協議に入るといことも政府の方針として出ておりますので、委員長言われたように、私が言ったのと同じことだと思んですが、政府のほうでいまだにＴＰＰの参加の方向は示しても、農業のほうのカバーをどのようにしていくかということがまだ出ていないということで委員会もあつたということで、その点は評価したいと思いますので、継続審査ということなので、ぜひ私が述べたこともよく考慮しながら、よい結果が出るような審査をお願いしたいと思います。

要望で結構です。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する請願書についての件、及び陳情第4号 環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書の提出についての件、以上の2件を一括して起立により採決します。

請願第4号及び陳情第4号の2件については、総務経済常任委員会の決定のとおり継続審査することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本請願は継続審査とすることに決定しました。

なお、総務経済常任委員長より、請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する請願書についての件、陳情第4号 環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書の提出についての件、以上の2件を、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査をしたい旨の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

日程第13 請願第5号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書を求める請願書について

議長（齊藤邦明君） 続いて、文教厚生常任委員会に付託いたしました請願第5号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書の提出を求める請願書についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） おはようございます。

議席番号8番文教厚生常任委員長の新井實でございます。

12月定例会において、本委員会に付託となりました請願第5号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書の提出を求める請願書についての審査経過及び結果を御報告いたします。

審査は、去る12月10日の午前9時30分より、委員会室において議長並びに委員全員の出席のもとで開催いたしました。審査では、担当課である福祉こども課長と参事にも出席をいただき、説明を求めました。

委員からは、上里町における発達障害児の現状や取り組みなどの質問が出されました。上里町においては、現在、検診を3歳児までと学校入学前に行っているとのことでありました。学校入学時には、これらの検診結果を参考にし、就学支援委員会において保護者にアドバイスや意思の確認を行い、就学先を決めているとのことでありました。しかし、保育園児のときは4、5歳児の検診がないために、3歳検診のデータに頼るのみとのことでありました。

このような現状や取り組みのもとに検討した結果、発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書を県の関係機関に提出するべきではないかという発言があり、採択の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

以上であります。

議長（齊藤邦明君） 以上で、文教厚生常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより請願第5号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書の提出を求める請願書についての件を起立により採決します。

本請願は、文教厚生常任委員会の決定のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本請願は採択することに決定しました。

お諮りします。

ただいま新井實議員ほか6名から、意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第15 意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）について

議長（齊藤邦明君） 日程第15、意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 8番新井實でございます。

ただいまから提案理由の説明をいたします。

意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）の提出者であります8番新井實でございます。

本意見書案の提案理由を説明いたします。

発達障害児（者）に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要であります。それには教育、福祉、保健、就業などの関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行うなどの対策が欠かせません。しかし、年々増加の傾向にある「少し気になる子」は、障害者手帳・診断書もないケースでは全く補助の対象にはなりません。

ボーダーライン・チャイルドを含めて、発達障害児は目に見えてはっきりと判別できるものではありません。そのため、保育園から親に医療機関へ行くように促すことや、親の承認が必要となる診断書の取得に非常に困難をきたしています。こうした点から、少し気になる子に対する現行制度の見直しを求めるものであります。

また、発達障害は早期発見によって必要な支援を行うことが重要であり、早期診断のシステムの確立を埼玉県に要望するものであります。

慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番山下です。

この発達障害児というのは、実際どのくらいの方がいらっしゃるのか教えていただきたいんですが。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 児玉郡の各保育園で障害児として認定されている子どもの数と認定されていないが少し気になる（手がかかる）子どもの数の調査結果、平成22年8月実施の調査によりますと、障害児とは別に少し気になる子の数であります。上里の場合だと、安盛保育園、2歳から3歳で7人、萌美保育園が1名、ひまわり保育園が1名ですね。それから、4歳、5歳児で、安盛保育園が3名、萌美保育園が2名であります。

以上であります。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより意見書第4号 発達障害児に対する現行制度の見直しを求める意見書（案）についての件を起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（齊藤邦明君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（齊藤邦明君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これをもって平成22年第6回上里町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時50分閉会